

書評

三橋順子著『歴史の中の多様な「性」』を読む

荻野 美穂

- I はじめに
- II 各章の内容
- III コメント

I はじめに

本書は、『女装と日本人』（講談社現代新書、2008年）をはじめ、これまで性をめぐる文化と歴史について多くの発信を行ってきた著者の最新著である。岩波書店から 2022年7月に刊行された。著者についてはご存知の方も多いと思うが、歴史学にルーツを持つ研究者であると同時に、ご本人が「私は男性として生まれ育ちながら、ジェンダー・アイデンティティ的には女性に近く、現在はフルタイム、社会的に女性として生活しているトランスジェンダー（Transgender＝性別越境者）である。身体はかなり女性化しているものの基本構造は男性のままだ」（5、以後数字は本書のページを示す）と書くように、性別越境の当事者でもある。

「はじめに」と「あとがき」を除いてIV部14章から成り、第I部「性」の多様性の再検討では基本認識・理論的な枠組みについて述べ、第II部「日本の性愛文化——中世から現代へ」では日本の歴史中のさまざまな事例を時代順に提示して論じ、第III部「アジアの性別越境文化——インド・中国・朝鮮半島」ではアジア地域を中心に世界各地の性別越境文化について紹介し、まとめの第IV部「歴史の中の多様な「性」」で歴史と現在をつなぐという構成になっているが、随所で現在についても言及されている。

以下では各章の内容をポイントにそって要約しつつ紹介した後、評者からの若干のコメントを述べたい。

II 各章の内容

第1章 近代的ジェンダー・セクシュアリティ観を疑う

現代のジェンダー・セクシュアリティ観は男女二元システムに基づき、身体構造的な男女の差異（sex）がそのまま社会的性別（gender）へと投影され、性的指向は互いに異性に向くのが

「正常」とされている。著者はこれを「身体本質主義」とか「性染色体本質主義」と呼ぶ。

だが、近代以前には身体構造よりも「男なり」「女なり」のように「なり」、すなわち外観が重視され、「同じように見えたなら似たカテゴリー」(13)と考えられていた。男装の遊女と女装の若衆は「大人」=「一人前の男」とは対置される存在で、同じようなカテゴリーに分類されていた。若衆は生物学的には男であっても、ジェンダー的には男ではなかったのである。実際、ファッションなどに見られるように若衆と娘との間には強い互換性があった。

そして「大人(男)」の性的指向が娘に向かう場合が「女色」、若衆に向かうのが「男色」だが、それらは同時期に行き来することができ、「セクシュアリティがその人の重要な属性としてしっかり固定化され、同性愛者、異性愛者という対置的な区分をする近代的な考え方は、かなり異なるセクシュアリティ観」(10)が存在していた。むしろ社会的禁忌とされていたのは、大人の男同士の性愛のような同一カテゴリー内での性的関係であった。

第2章 性別越境文化の論理

生まれた性とは別のジェンダーをまとして生きるトランスジェンダーの人々の存在とその痕跡は世界各地に見出すことができ、「むしろ、性別越境の文化が残っていない地域の方が少ないくらい」(36)である。古い遺跡からも異性装で埋葬された人骨が発掘されている。著者は、このようにトランスジェンダー的現象が人類の歩みの中で古くからの普遍的現象であることを、性別越境の「普遍性原理」と名付ける。

だが、その性別越境者を社会の中にどう位置づけるかは文化によって大きく異なる。前近代日本のようにその存在を認めて包摂する社会もあれば、キリスト教化以後のヨーロッパのように「異端」として徹底排除してきた社会もある。著者はこれを性別越境の「文化的原理」と呼ぶ。

社会でその存在を認められた場合、性別越境者の職能は以下の5つに整理できる。

1. 宗教的職能(シャーマン) 神と人との仲介
2. 芸能的職能 神への芸能の奉納→人にも観られる→芸能者
3. 飲食接客的職能 神と人の共同飲食に奉仕→人への飲食接客業
4. 性的サービスの職能 神との婚姻→「神の妻」とのセックス→セックスワーク
5. 男女の仲介的職能 神と人との仲介→神の意を受けて男女を仲介→女性の相談役

著者は、ヤマトタケルの「熊襲征伐」神話や神功皇后の「三韓征伐」伝承に見られるように、異性装には通常とは異なる力(異能)を授かるという考え方があったとし、これを「双性力」と名付ける。「人は女装・男装して双性的な存在になることによって、通常の人とは異なる存在(異人)になり、通常の人を持たない力(異能)や聖性を身に帯びることができると考えられた」(47)。これが「双性原理」である。現在でも日本各地の祭礼には異性装が多く見られるが、この現象も「双性原理」によって理解できる。

「双性原理」は日本やインド、タイのような多神教世界ではスムーズに受け入れられるが、キリスト教のような一神教世界では「神に近づく行為である女装・男装は厳しく禁じられ」(50)、そ

のためヨーロッパにはほとんど痕跡が残っていない。

第3章 同性間性愛文化の普遍性

著者はまず、LGBTのような20世紀に生まれた新しい概念を安易に過去に投影しようとする
ことに対して警告を発する。

「私は基本的に、「歴史の中にLGBTはいない」という立場をとっている(中略)LGBTという現代
の概念を、歴史を遡って適用するのはいろいろな誤解を招くだけでなく、危険であると考えて
いる。まして、LGBTはキリスト教文化圏における宗教規範と人権との対立から生まれた概念で
あり、それを非キリスト教文化圏の日本の歴史に適用するのは無意味である。実証主義的な歴史
研究を学んだ者として、概念の安易な遡及はできるだけ慎みたい」(56)。

(余談ながら、著者のこの立場からすると、本書の帯に「歴史の中にLGBTを読む」とあるの
は、本書の趣旨を理解していないキャッチフレーズということになるだろう。)

したがって著者は、歴史の中に見られるのは「同性間性愛」ではあっても、それは人の性的指
向を異性愛か同性愛かと固定的・対立的にとらえる概念である「同性愛」とは似て非なるもので
あると主張する。

同性間性愛が制度や習俗として行われていたことを示す証拠は、古代ギリシア、中国をはじめ
として普遍的に見出せる。ただし、ほとんどは男性間性愛の記録であり、女性間の性愛文化につ
いては、「当時の社会では、記録・出版の機能が圧倒的に男性によって担われていたため」、断
片的にしか知られていない(59)。

男性間の性愛文化に関しては、著者は年齢階梯制と異性装(女装)を2つの軸にした以下の4
類型を用いることで、歴史的・地理的にほぼすべての男性間性愛文化を分類できるとする。

I 年齢階梯制を伴い、女装も伴う男性間性愛文化

中世寺院社会の女装の稚児や江戸時代の陰間など、「男色」と呼ばれるもの。受け手の少
年は成長すると能動側に転じて、システムの継続性が保たれた。類似の文化は前近代の世
界各地に見られた。

II 年齢階梯制を伴い、女装を伴わない男性間性愛文化

安土桃山から江戸時代の武士階層の「衆道」や、明治・大正時代の美少年愛好(硬派)、
ギリシアの少年愛(パイデラスティア)など。

III 年齢階梯制を伴わず、女装を伴う男性間性愛文化

現代の「ニューハーフ」や新宿の女装コミュニティ。ヘテロの男性が女装した擬似的な「女」
を愛好する、擬似ヘテロセクシュアルな性愛文化。女装によるジェンダーの越境が重要な要
素となっている。

IV 年齢階梯制を伴わず、女装も伴わない男性間性愛文化

新宿二丁目の「ゲイタウン」などの、男が男のまま男を愛する形態。美意識の中心は「男ら
しき」で、しばしば女性性の忌避や嫌悪(ミソジニー)を伴う。

前近代にはⅠまたはⅡが主流で、現在の主流であるⅣはほとんど見られない。「個人の欲望・行為としてはあっても、成人男性同士の性愛が一定の社会的な認知を得てシステム化されることはなかった」(63)のであり、Ⅳは文化的にはかなり新しい現象と言える。

同性間性愛はキリスト教世界では背教行為であり、死刑に処せられた。だが、同じ頃の日本では、京・大坂・江戸を中心に遊女歌舞伎や若衆歌舞伎、陰間茶屋が賑わっていた。著者は、17世紀の世界全体では弾圧的なヨーロッパの方が特異で、同性間性愛や異性装を認める社会の方が広域で普遍的だったとし、こう述べる。「それが逆転していったのは、ヨーロッパ諸国の世界進出、植民地支配の進行が契機だった。つまり、キリスト教世界の拡大とともに同性間性愛や異性装への抑圧が世界中に広がっていったのだ」(66)。

19世紀後半になるとヨーロッパでは、同性間性愛者や性別越境者を宗教犯罪者よりも精神病患者として病理化し、治療・保護しようとする動きが出てくる。これが日本にも輸入され、大正から昭和初期にかけて「変態性欲」概念や「同性愛」という訳語が流布し、同性愛者の「治療」のためとして強制入院や電気ショックなども行われるようになる。「非典型的な性をもつ人々を宗教犯罪としてきた欧米では、病理化が「救済」として機能した面があるのは確かだ。しかし、犯罪化の歴史をほとんどもたず、非典型的な人々の存在をそれなりに許容してきた日本では、病理化は新たな「抑圧」としてのみ機能した」(67)と書く著者の筆致には、怒りが滲み出ている。

1990年になって、同性愛は世界保健機構(WHO)の国際疾病分類(ICD)から削除され、精神病ではなくなる。だが、このときの改訂で性別移行を望む人々は「性同一性障害」という精神疾患と位置づけられ、それが改訂されて精神疾患ではなくなるのは2019年まで待たねばならなかった。

第4章 藤原頼長のセクシュアリティ——『台記』にみる男色関係

平安時代の高位の貴族、藤原頼長(1120～56)の日記である『台記』は、男性との性愛行為についての記述が多数見出せるという点で希有な史料である。女性との関係が出てくるのは一カ所だけで、圧倒的に男性が相手であり、同じ貴族階級だけでなく身分違いの相手も含まれていた。いずれも元服した大人同士の関係で、年齢階梯制を伴う「男色」システムには合致せず、女装の要素もまったく見られない。さらに一対一のモノガミックな男色関係とは異なり、同時並行的に複数の男性と関係をもつポリガミックな形態である。

著者は、「頼長のこうした「現代的な」男性間性愛の形態は、前近代の男色文化の有り方としては、きわめて特異なものだった」(95)とし、希有の読書家で中国の漢籍に親しんでいた頼長が、そこに出てくる男性間性愛の記述から影響を受け、「理想の人間関係を見出した可能性」(99)を指摘している。

しかし同時に、そうした性行動を可能にしたのは「最高級貴族であり政界における権力者という頼長の社会的ポジション」であって、例外的なケースであることも強調されている。「つまり、頼長だからこそ可能な性行動の形態であり、男色文化として社会システム化される性愛形態では

なかった。もし、頼長がそうした高い社会的地位と権力を失えば、消えてしまう性格のものだったのだ」(100)。

第5章 薩摩藩における男色の系譜——「兵児二才」制と学校文化

かつて薩摩藩には、武士層の育成のための青少年組織「兵児二才」があった。その特徴は、①有事には戦闘集団に転換する、②男のみのホモソーシャルな組織で、強い女性嫌悪を伴う、③名門で美貌の少年が「稚児様」として化粧・美装し、二才はこれに擬制君主的に奉仕する、であった。二才衆と稚児衆の間には男色関係があったとされる。

明治6(1873)年、「改定律例」で初めて鶏姦(肛門性交)処罰規定が設けられた。きっかけは、当時、南九州の学校や私塾で盛んだった学生間の男色行為を抑止することだった。だが実際の摘発事例は少なく、明治15(1882)年制定の明治刑法にはこの規定は継承されなかった。

しかし学校教育の普及につれて、学校文化と男色文化が結合し問題化していく。当時の東京の新聞には少年の拉致・強姦事件がしばしば報じられ、実際はともかく、強姦=薩摩というイメージが固定化されていった。

その後も、鹿児島県の私立男子校では少なくとも1980年代前半まで集団レイプ的な強制的男色行為が見られたとの証言がある。これを精神的・教育的機能を伴っていた兵児二才制とは異質な、青年の性欲のはげ口と見るか、兵児二才制の中にもすでにそうした暴力性があったと考えるかは問題だが、少なくとも「鹿児島では男性同性愛が盛んだった」と言うのは、男色=男性同性愛ではないため、明らかな誤りである。

第6章 説話の中の性別越境——江戸相撲、強豪力士は女だった？

鹿児島いづみの出水市加紫久利神社には、江戸時代の力士出水川が強豪力士の伊達ヶ関にどうしても勝てず、同神社に参籠したところ、実は伊達ヶ関は女であることを神に教えられ、その弱点をついて見事に勝利することができたという説話伝承がある。

著者が史実を調べると、伊達ヶ関が女だったということも含めてこの説話の大部分が事実と異なることが判明するが、著者は、こうした説話が生まれた背景には「男性と女性を重ねた双性的存在に超越的なパワーなどの異能を見る日本古来からの「双性原理」の伝統が存在する」と分析する。出水は前述の兵児二才のあった里でもあり、双性原理が根強く残る地域だった。またこれは、「男性の女装に比べれば数少ない女性の男装による貴重な事例」でもある。(143)

第7章 「文明開化」は抑圧の始まり——異性装禁止とその拡大

江戸時代には、陰間茶屋や歌舞伎の女形のように「限定された形ではあっても、異性装者が特定の職業を基軸にして社会の中で生きていくシステムが存在した」(148)。天保の改革では奢侈・遊興禁制のあおりで陰間茶屋が打撃を受けるが、異性装そのものを厳しく取り締まった形跡はない。

だが明治になると異性装は、男女混浴や立ち小便、裸体往来や入れ墨などとともに、欧米人の目に触れさせたくない恥ずべき習慣の一つとして、条例によって取り締まられるようになる。女形の女装も、舞台だけに限定すべきものとされた。

それでも民間には「とりかえ児育」(幼児の無事な生育を願い、性別を転換して育てること)のような風習が残り、成人後も定常的に異性装で生きる人々はかなり存在していた。当時の新聞には、こうした異性装者を問題的に取り上げた記事がかなり見られる。「それは、異性装の当事者に対する弾圧であっただけでなく、異性装者にある種の神性を見、異性装の要素をもつ歌舞や演劇を楽しみ、「とりかえ児育」のような異性装習俗を伝えてきた庶民、ひいては異性装者の社会的役割を認めて、その存在を容認(黙認)してきた前近代の社会意識そのものへの抑圧だった」(166-7)。

第8章 近代社会と男装者——女性という社会的制約の中で

江戸時代には、羽織、男名前、男言葉などを売りにする深川の「^{たつみ}翼芸者」のように、「女身にして男ぶりという性が重なった、かなり双性に寄った存在」(170)に人気があった。

だが明治になると、芸者や女浄瑠璃の男装も摘発の対象となる。明治 15(1882)年、刑法の施行とともに法文上での異性装禁止はなくなるが、新聞には異性装者の犯罪や異性装を利用した犯罪の事例が見出せる。女装と男装では違いがあり、後者では「娘姿では不自由とか、女姿では侮られるなどの理由での男装がかなり見られること、逆に衣服を入手し、それを身につけることを目的とした犯罪が見られないことが、女装の犯罪に比べて特徴的である」(184)という。「女装と男装の最も大きな違いは、男装には、男尊女卑社会において女性に課された様々な社会的制約を超えるという理由(機能)があったことだ。具体的には、女性には許されない政治活動に参加するため、女性ではなれない職業に就くため、男性並みの行動の自由を得るため、さらには男性からの性暴力を回避するための手段として男装が用いられた」(184)という指摘は興味深い。

第9章 女装世界の二〇世紀——トランスジェンダー・カルチャーの構造

ここでは20世紀における男性から女性への性別越境のあり方が、以下の4類型を用いて時代順に整理されている。

I 生業&女装:女形(歌舞伎・新派)、女装芸者、女装男娼

昭和戦前期までの女装は生業と密着しており、それは芸能とセックスワークだった。戦後には、男娼の他に女装ゲイバーという飲食接客業態が出現した。

II 生業&女体化:装いだけでなく、手術で身体も女性に近づける

1950年代から登場。日本初の性転換手術(男性→女性)は 1951年。70年代にはカーセル麻紀など、海外で手術した「性転換女性」がショービジネスで活躍。1980年代、「ニューハーフ」の名称でリニューアル。

Ⅲ 非生業&女装:趣味で女装するアマチュア

経済発展で生活に余裕ができた 1950年代以降に出現。60年代から本格的なアマチュア女装クラブやバーが登場し、「気軽に楽しめる趣味・娯楽としての女装という形態が確立された」(204)。

Ⅳ 非生業&女体化:21世紀に顕在化

この間、1990年代にはトランスジェンダーという概念が日本に導入され、「世界でもっとも発達・分化した性別越境の文化が形成され」ていた日本で、「分化したカテゴリーを包摂する概念が出現」することになった(210)。

一方、1990年代末には性別移行を病理(精神疾患)と見る「性同一性障害」概念が流布するようになり、2003年には一定の条件を満たした者だけに戸籍の性別変更を認める「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」(特例法)が成立、翌年施行された。そこでは医療による選別によって上記のⅡの人々は診断・治療の対象外として排除され、性別移行と生業が直接関わらない人のみが治療の対象となって、Ⅳという新類型が出現した。

「性同一性障害ブーム」における特徴として、従来は稀だった女性から男性への性別移行者の顕在化があり、埼玉医大における第一号の手術もそのケースだった。日本では「現状、戸籍の性別変更をした人は、男性から女性への人より、女性から男性への人の方がかなり(一:二~三)多いと推定され」(212)、この差異の問題は次章の論点とも関わってくる。

他方、2000年代には三橋自身をはじめ、社会的に多様な職業に進出するトランスジェンダーが増え、LGBTブームも起きた。2021年には病理化の象徴だった性同一性障害概念も廃止され、現在では20世紀的な生業か非生業か、女装か女体化かという区分は絶対性を失いつつある。

第10章 レズビアン of 隠蔽——概念の欠落とロールモデルの不在

日本社会には多くのレズビアンが生活しているにもかかわらず、男性同性愛者やトランスジェンダーほど目立たないのは、その存在が隠蔽されているからである。

歴史的にも女性同士の性愛を示す史料は少なく、概念もなく、「色」の発信主体はつねに男性と目されていた。明治になり、輸入された「変態性欲」の一つとしてようやく女性同性愛が概念化され、「同性心中」などが注目されるようになる。メディアでの女性同性愛の危険視の背後には、本来男のものであるべき女が女性によって奪われ、異性愛秩序が崩されかねないことへの怒りがあったと考えられる。

1980年には歌手の佐良直美事件が起き、芸能界のレズビアン忌避・隠蔽姿勢を決定づけた。90年代にはカミングアウトの例もあったが、数は多くなく、90年代末からの性同一性障害ブームの波に埋もれてしまうことになった。

著者は、レズビアンについては情報量の不足とともにロール・モデルの不在が最大の問題で、マスメディアによる徹底的隠蔽がその原因であるとする。そして、欧米に比べて特に若い世代に

FtM の比率が高いのは、欧米ではマニッシュなレズビアン¹の範囲で収まるはずの人たちが、ロールモデルの不在のために、FtM に流入している可能性がある²と指摘する。「女性を愛する女性がレズビアンでなく「男になる」ことを選択する背景には、日本社会における女性の根本的な生きにくさが存在する」(240)。

第11章 インド——「ヒジュラ」に学ぶサード・ジェンダー

インド文化圏に見られるヒジュラは、女性への性別移行願望がある去勢した男性を中心とした集合体で、男でも女でもない両性具有的存在と考えられている。結婚式や男児誕生の祝福儀礼などに参加する一方、売春する場合もあり、聖にして賤な存在である。

ヒジュラ以外にも女装のシャーマンや芸能者など、サード・ジェンダーの存在は世界各地に広く認められる。アメリカ大陸先住民にも two spirits と呼ばれる文化があったが、キリスト教化・近代化の中で断絶し、ヨーロッパでもほとんどの性別越境的習俗は潰されてしまったが、それ以外の地域には多様なサード・ジェンダーが存在している。

その多くが Trans-woman の文化で Trans-man の文化が少ない理由として、著者は3点をあげる。

- ① 素質的に Trans-woman の方が出現率が高い(ただし、日本は逆)。
- ② 男尊女卑的社会では女から男への移行は社会的身分の上昇となるため、規制が強い。
- ③ Trans-man は商業化、とりわけセックスワークが難しく、生き抜いていけない。

さらに、Trans-woman はもと男の子として育つ中で教育を受けられるのに対し、女の子の Trans-man は教育機会が乏しく、成長後もショービジネスなどで稼いで勉強したり資格を取ったりするのが難しいという、男女の教育格差の問題も指摘されている。

サード・ジェンダー文化が世界各地に存在することは、その存在が歴史的・地域的に普遍的であることを示すとともに、欧米のように「ジェンダーを単純に男女に二分する社会も相対的な文化的所産であることを物語っている」(273)。そこで著者は、「LGBT」概念の採用についても、次のように警告する。

「土着的なサード・ジェンダー文化の伝統がないヨーロッパ社会の概念である「LGBT」を、土着的なサード・ジェンダー文化の伝統をもつアジア諸国に適用するに際しては、いろいろ問題もある。たしかに、性的マイノリティの人権運動において、国連諸機関を中核とする国際的連帯は有効かつ重要である。(中略)しかし、「LGBT」もまた、文化の読み替え、「性のグローバリゼーション」という側面をもつことを忘れてはならない」(277)。

第12章 中国——女装の美少年・「相公」^{シヤンゴン}

中国には18世紀から辛亥革命までの時代、男妓と役者を兼ねた美少年「相公」というシステムがあり、京劇の名女形はすべて相公の出身だった。相公のシステムは、日本の陰間茶屋や歌舞伎と構造的に「瓜二つ」と言えるほどよく似ている。

第13章 朝鮮半島——芸能集団「男寺党」の稚児とその起源

男寺党は各地を旅して芸能を披露する移動芸能集団で、その中の女装の稚児ピリは「夫」とされたメンバーの女房役をするとともに、興業地では男色を売った。

これは朝鮮半島の歴史で確認できるほとんど唯一の男性間性愛文化だが、社会の底辺の風俗であり、日本や中国の場合とは異なる。その理由を著者は、教条的儒教社会であった朝鮮王朝では、「男女の別をあいまいにする異性装者や、基本的に子孫を残そうとしない同性性愛者は、厳しく抑圧・差別された。また、朝鮮王朝では商品流通、貨幣経済の発展が大きく遅れていたことが、女色、男色を問わず都市的な買売春システムの成立を妨げた要因だ」と分析している(322-3)。

第14章 「伝統的」な「性」の在り様とは何か？

前近代の日本には、盛んな「男色」文化が存在し、それが衰退するのは戦後の中学・高校における男女共学化以降であった。ただし「男色」と「男性同性愛」とは別物で、同義語のように用いる研究者は「かなり軽薄」だと、著者は批判する(333)。「男色」は文化的、環境的な要素が強く影響していて後天的かつ可変的である。それに対して「同性愛」は先天的かつ不変的とされている。(中略)似て非なるものなのだ(334)。

そして、キリスト教社会に比べて、「長い古代・中世・近世社会を通じて、一人の同性間性愛者も処刑しなかった「日本の伝統」を、もっと誇って良いと思う」とも言う(335)。

性別越境については、神道も仏教もそれを拒否せず、日本は「神も菩薩も性別越境する「性別越境王国」でもある。「とくに、安全であること、もっとはっきり言えば、殺されないことは、トランスジェンダーにとって、とても重要である」(337)という記述には、性別越境の実践者として文字どおり「体を張って」生きてきた著者の実感がこめられている。

さらに同性婚についても、現在、同性婚の法制化に反対する人々は「日本の伝統にそぐわない」と言うが、その「伝統」とは近代以降のたかだか 150年ほどを指すにすぎず、宗教的にも男色や異性装、あいまいな性の存在を否定する規範のなかった本来のあり方こそ、戻るべき日本の「伝統」ではないのか、と指摘する。

著者の批判は、こうした歴史を知らないか、無視しようとする現在のLGBT活動家の「単純な欧米追従的な発想と姿勢」にも向けられる。「歴史に裏付けられた「プライド」を持つには、自分たちの先輩・先人が為してきたことを丁寧に明らかにしていくことが必要だ。(中略)それを怠り、安易に他国の出来事に結びつけては、本当の「プライド」にはなり得ないと思う」(351)。現代日本社会におけるジェンダー・セクシュアリティの多様性は、「歴史の中にすでにある性的多様性によって裏打ちされている」(353)のである。

Ⅲ コメント

以上、本書の内容をかいつまんで紹介してきたが、著者の主張を改めて要約すると以下のようになるだろう。

- ① 日本を含め、世界的に性別越境の文化が広く存在しており、そこには固定的な男女二元論とは異なる、より曖昧・寛容・流動的な「双性原理」が働いていた。
- ② キリスト教的・西欧的近代化が波及する中で土着の性別越境文化は潰されたり変質したりしてきたが、今も各地に残っている。中でも日本にはその文化が根強く残る。
- ③ それは日本の「伝統」であり、現在の活動家たちも性別越境に敵対的な西欧世界で生まれたLGBT概念を輸入するだけでなく、日本の過去に存在した多様な性や性別越境のあり方にもっと目を向けるべきである。

私たちは身近なもの、見慣れたもの(男女二元論と異性愛体制)＝普遍的と考えがちだが、著者はくり返し、そうした認識を文化が異なる前近代社会に安易に投影することを戒める。少なくとも「変わっていないと決めつけるのは学問的ではないし危険である」(6-7)と言う。

主に近代以降を研究対象としてきた私だが、同じ歴史畑の一人としてこの指摘には共感する。例えば避妊や中絶(墮胎)に対する人々の意識一つを見ても、明治・大正期はもとより昭和の戦後期においてさえ現在の感覚とは大きな懸隔があり、それにはそれなりの理由や妥当性があった。そうしたことを知らずに現在の価値基準で過去を評価したり解釈したりしようとするのは、無知であると同時に傲慢でもあると思う。

本書のそれぞれの章で著者は自身の経験と研究者としての調査に基づく具体的な事例を豊富に提示するとともに、男性間性愛関係の4類型や男性から女性への性別越境の4類型など、多くのカテゴリー化や図を用いた整理を試みており、これらは性の多様なあり方について理解する上で大きな助けとなった。

また「双性原理」という概念について、「トランスジェンダー・カルチャーは「双性原理」が生きる日本の文化伝統に根差し、日本人のある種の嗜好(異性装好き)に支えられた文化である」(216)という著者の主張にも、現実を見渡すと納得させられる。例えば本年1月3日の朝日新聞紙面には、女装姿の坂東玉三郎の公演と男装女性たちのOSK日本歌劇団の広告が並んで麗々しく掲載されていた。多くの性別越境(攪乱)タレントたちの人気ぶりも周知の事実である。

さらに、著者が性のあり方は多様なだけでなく可変的で文脈依存的な側面もあることを指摘しているのは、性自認や性的指向を先天的・固定的にのみとらえようとする傾向のある現状において、勇気のある主張として評価したい。

一方で、本書は男性から女性への性別越境と女装文化について詳しい反面、女性から男性への性別越境についてはやや物足りなさが残った。とはいえ、著者は第8章で女性の男装、第10章でレズビアン不可視化を取り上げ、異性装における男女の動機の相違や男性中心社会の及ぼす影響にふれ、さらに第11章では世界的にTrans-manの文化が可視化されにくい理由

を男女の教育格差に求めてもいる。これらはいずれも興味深い論点であり、今後、その当否も含めてこうした点に関する研究や考察がさらに進展することを期待したい。

女性力士の説話を論じた第6章では、舞台の薩摩地方を「双性原理」が根強く残る地域としているが、兵児二才のような男尊女卑的で女性嫌悪の強い習俗とこの説話とを、同系の原理で説明することの妥当性には疑問を感じた。

また、第4章に関しては重要な点で不完全燃焼感が残った。男色文化の最大の特徴は年齢階梯制にあるにもかかわらず、頼長のケースはこれに相当しない「大人」同士の性関係で、「きわめて特異なもの」(95)であり、頼長が権力者だったからこそ可能だったと説明されている。だが、こうしたシステムから外れた行動が当事者や周囲からどのように受け止められ評価されたのかについては述べられず、僅かに最後の数行に頼長が権力を失った場合に制裁が生じた可能性が示唆されているのみである。詳しい事例に基づいた興味深く「読ませる」章だけに、できれば他の史料も参照するなどして、この点についてもっと掘り下げて考察してほしいと思う。

最後にこれは著者の問題関心からは逸れるかもしれないが、本書を読みながら改めて、そもそも人の性自認、性意識はどのように形成され、定着したり変化したりするのか、そのメカニズムについてもっと理解したいという思いを強くした。

(2022年7月刊、岩波書店、384ページ、2800円+税)

荻野 美穂(おぎの・みほ)

元、大阪大学・同志社大学などで教員。日本や欧米における女性の身体、性と生殖をめぐるポリティクスの歴史を研究。著書に『生殖の政治学：フェミニズムとバース・コントロール』『中絶論争とアメリカ社会』『ジェンダー化される身体』『「家族計画」への道』『女のからだ フェミニズム以後』など。